

## 令和元年度 富士見都市計画生産緑地地区変更概要書

概要図	生産緑地番号	変更内容	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	変更事由	行為制限解除日 行為通知日 指定申請日
1	第30号生産緑地地区 (大字水子字寺前)	減少	0.20	0.18	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H31.4.28
2	第53号生産緑地地区 (山室二丁目)	廃止	0.06	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H31.2.26
3	第73号生産緑地地区 (渡戸二丁目)	追加	0.69	0.74	生産緑地地区指定申請書が提出された。 ※864-1は一部(300㎡)追加。残りの182㎡については既に指定済み	R1.8.20
4	第86号生産緑地地区 (羽沢一丁目)	廃止	0.21	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H31.2.26
5	第104号生産緑地地区 (羽沢三丁目)	追加	1.03	1.11	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R1.8.22
6	第110号生産緑地地区 (羽沢三丁目)	追加	0.66	0.73	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R1.8.19
7	第126号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	減少	0.58	0.45	公共施設等(保育園、道路)が設置された。	保育園H30.2.27 道路R1.9.17
8	第197-1号生産緑地地区 (ふじみ野東三丁目)	追加	0.52	0.54	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R1.8.27
9	第198-5号生産緑地地区 (ふじみ野東三丁目)	廃止	0.06	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.12.11
10	第240-3号生産緑地地区 (大字水子字谷ッ合)	減少	0.35	0.32	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R1.6.18
11	第256号生産緑地地区 (大字水子字台)	減少	0.10	0.09	公共施設等(道路)が設置された。	H30.11.20
12	第259号生産緑地地区 (大字水子字正網)	追加	0.36	0.51	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R1.8.19
13	第279号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	新規		0.10	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R1.8.23
合計			4.82	4.77		

今回の変更面積	-0.05
---------	-------

変更前総面積	78.31
変更後総面積	78.26